



本郷コミセンだより

令和2年
6月1日
発行 No.182

市有施設の利用再開について（お知らせ）

「新型コロナウイルス感染症」は、未だ完全収束に至っておりません。本郷支所別館での活動は、5月26日現在、「5月31日まで一部利用制限の条件」にて再開していますが、一部利用制限についても6月1日から解除されることになりました。

みなさんには、従前から施設の利用の際に「施設の利用後の後片付け、清掃等」をお願いしていますが、「新型コロナウイルス感染症」の防止策として別途次の消毒作業をお願いします。

安全・安心な施設利用ができますようにご理解とご協力をお願いします。

《消毒作業》

[消毒キッド設置場所]

本郷支所別館の各階のロビーに設置しています。

消毒キッド・消毒液・バケツ・布巾・ビニール手袋・ゴミ袋

水道蛇口場所 一階・掃除道具置場 二階・男性トイレ内

[消毒する場所]

- ①使用したもの（例えば机の天板・イスの座面、背もたれ等）
- ②入室して退室するまでに触れたもの（例えばドアノブ・開放する際に触れたもの等）

[消毒液の作り方・清掃方法]

支所別館等に設置していますチラシ「施設を利用した方へ」（三原市保健福祉課作成）にてご確認をお願いします。

みなさんでつくろう 安全・安心を！！

(コミセン事業)

多目的総合グラウンドの利用が再開となりました。この数か月間「STAY HOME」を心掛けたみなさんは、さぞかし運動不足になり身体がなまっていることでしょう。当コミセンでは、延期していました6月時期の「本郷グラウンド・ゴルフ大会」が、実施が出来ないかを現在検討しています。爽やかな青空のもと、グラウンドでカー杯プレーが出来れば楽しいですね。それまでは、日々の健康に留意し、足腰を鍛えて待っていてください。

グラウンドでみなさんにお会いできる日を楽しみにしています。



(情報)

《本郷支所別館の使用について（お知らせ）》

現在、新型コロナウイルス感染対策に係る「特別定額給付金（10万円給付）」手続きの受付会場として、本郷支所別館1階が使用されています。

次の期間中は「市有施設の再開」に係る情報の内容にかかわらず、使用ができませんのでご連絡をします。

コミセン登録団体のみなさんには、コミセン活動が実施出来ないのは残念ですが、この状況をご理解いただきご協力をお願いします。

(使用用途) 「特別定額給付金（10万円給付）」の受付作業

(使用期間) 令和2年5月18日（月）～ 6月5日（金）

(使用場所) 本郷支所別館 1階（ただし、2階は使用可）

(お願い)

《本郷支所別館に係る利用申請手続きについて》

施設の使用については、事前に申請手続きにて使用をいただいております。本郷支所別館の利用登録団体の代表者の方々におかれましては、申請日時を再度ご確認の上申請手続きをお願いします。

(申請日時の確認)

「利用日の3ヶ月前から **5日前まで**に申請のこと」

(ただし、利用日を活動日と読み替える。)

(根拠規則)「三原市コミュニティセンター設置及び管理条例施行規則」

(第4条第2項)

(例) 6月6日に使用する場合は、6月1日までに申請手続きの終了をお願いします。



【6月（水無月）の予定】

《 本郷コミセン登録団体のみなさんへ 》

「6月の活動予定」(スケジュール表)は、申請している登録団体には申し訳ありませんが、コミセンだよりへの掲載を控えさせていただきます。

5月26日現在の情報を連絡します。6月1日（月）から「一部利用制限について」は解除されることになりました。支所別館の使用に際して「新型コロナウイルス感染症」の防止策の遵守をお願いします。

6月分申請書が未提出の登録団体は、使用される場合には事前に申請書の提出をお願いします。

なお、支所別館1階は、6月5日（金）まで新型コロナウイルス感染対策に係る「特別定額給付金（10万円給付）」の受付会場として使用しているため利用ができません。

編集後記 本郷コミュニティセンター生涯学習相談員 上神公二 お問い合わせ・ご相談は 85-0701 まで
コロナで明け暮れる日々ですが、未だ完全収束に至っておりません。引き続き我慢のしどころと考えて、
コロナと共存していきましょう。 『今朝咲きし くちなしの又 白きこと』(星野立子)